

関係者ヒアリング結果概要

- 1 日時
令和3年4月14日（水） 11時00分～12時00分
- 2 場所
オンライン開催
- 3 対象者
NPO法人愛伝舎
坂本 久海子 氏
- 4 対応者
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか
- 5 内容

（愛伝舎について）

- （坂本氏は）ポルトガル語ができることから鈴鹿市において外国人児童の教育に携わるようになり、それを契機に日本においては外国人児童の教育がきちんと保障されていないこと、ひいては外国人の受入体制全般が整っていないことを認識するようになった。これらの問題を放置すると外国人当人にとっても日本社会にとってもリスクになると考えるようになり、外国人の支援のために愛伝舎設立に至った。
- 愛伝舎の活動を続ける中で、外国人支援は、人口が減少しつつある日本社会にあって、社会の基盤づくりとして行うべき活動であるという認識を持つに至った。
- 外国人支援は「困っている人への支援」として見られがちであり、実際にそのような側面が強いが、自分自身の価値観が広がったと感じている。愛伝舎が目指しているのは、外国人と共生することにより多様性のある社会を実現し、日本社会に活力を作り出すこと。

（情報発信について）

- 2019年に各地で洪水があったことを契機に、災害関係の情報発信方法を「外国人支援・多文化共生ネット」（※後述）のメンバーと話し合い、Facebookの有料広告を使ってピンポイントで情報配信をするようになった。この経験を活かして、三重県内で外国人のコロナ感染者が多数発生した際には、三重県内のポルトガル語、スペイン語話者に絞って情報配信を行い、多数にリーチした。行政サービスの情報発信においても、このよう

に言語ごとに行うのは効果的だと思う。

- その他、外国人がよく訪れるスーパーや外国人学校に行ってチラシ配布やセミナー開催などの活動も行っている。
- 今年度は三重県の児童相談所の事業として、外国人家庭支援と虐待防止のメッセージを7言語配信するという取組を進めている。また地域の防災や子育て支援活動のネットワークの構築に取り組んでいる。
- 情報発信については、縦割り行政の隙間をNPOが繋ぐという意識で行っている。SNSを利用した情報発信については、NPOの方が行政より機動力もある。
- 行政が発信する情報は文字量が多い、内容が難しい、通訳・翻訳の質に疑問があるなどの課題がある。簡潔な情報発信、通訳・翻訳の質の精査が必要。また、やさしい日本語についても、AI翻訳できるくらい簡潔な文章にする必要がある。
- 在留外国人向けの情報発信や行政サービスの取組を充実させると、在留外国人に「日本社会から放置されていない」という思いが生まれ、ひいては「日本社会のルールを守ろう」という意識が芽生える。

(外国人支援・多文化共生ネットの結成、その他の機関との連携について)

- 前名古屋出入国在留管理局長の声がけで、東海3県の市民団体とともに「外国人支援・多文化共生ネット」を結成するに至った。結成によって、支援に関する視点が深まり、他の支援団体と相談できる関係になれた。また、「外国人支援・多文化共生ネット」として他の支援団体と協働事業を行うことにより、共通の課題が可視化された。
- 他団体との連携において、外国人コミュニティのプレイヤーと連携できたことが特に大きい。ブラジル人やペルー人の方々と協働することにより、彼らの課題を直接聞き、行政につなぐという関係ができた。
- 外国人支援において関係機関の連携は重要。国が関係省庁間の連携を進めているという実績を見せることにより、自治体間の連携も進むのではないかな。
- 支援団体間のネットワーク構築としては、名古屋出入国在留管理局と「外国人支援・多文化共生ネットワーク」が一つのモデルになると思う。

(愛伝舎のその他の活動)

- 2009年から三井物産㈱のカエルプロジェクトに携わっている。当初はリーマンショックを受けてブラジルに帰国する在留外国人にブラジルの学校制度等を教えるセミナーを行っていたが、最近は外国人の子供の発育に関

する相談を受けるようになっている。この活動をとおして、外国人の子供が特別支援学級にいるケースが多いということが徐々に分かってきた。日本語習得に課題があり障害と判断されるケースや、日本語を習得できてもその後のフォローがないというケースもある。

- NPO法人シェイクハンズ及び岐阜県可児市国際交流協会とともに、独立行政法人福祉医療機構（WAM）の事業として、子育てセミナーも行っている。これは就学前の発育段階において子育ての意識を高めるための取組。子供の発育において就学前の土台は非常に重要であり、ここを軽視して日本語教師を増やしても意味がない。
- リーマンショック後の2009年～2014年にかけて、JICAと三重県の事業として日系人介護人材育成研修を行った。当時研修を受けた人材の一部は現在、地域の施設でベテランになっている。ただし、最近、介護分野は日本人の失業者、技能実習生や若い留学生が流入してきており、日系人の女性が参入できる仕事がなくなっていると感じる。日本語ができないと仕事を見つけられず、貧困につながる。この点からも、日本語を学べる環境は重要。
- 自殺に関する相談も寄せられるが、このような問題は外国人向けの窓口を作るほど各自治体にニーズがないなどの問題があるため、よりそいホットラインのような取組を全国に周知し、どこに住んでいても相談できるようにしてほしい。

（その他）

- 在留外国人への行政サービスが少ない地域の人から三重県の外国人コミュニティに「どこに相談すればよいか分からない」という相談が来ることがある。行政の各種相談会も増えているが、NPOと連携することで、他の地域の外国人をフォローできると思うので、検討してほしい。
- 行政が縦割りで行政の人が支援を知らないこともあるため、なんとかしてほしい。
- 本当は来日前に日本について研修を受けた人材にビザを出すようにしてほしいが、それが難しければ、在留期間の更新や他の自治体への転居のタイミングで在留外国人に日本での生活に関する講習を受けさせてはどうか。在留外国人が必ず訪れるのは入管の窓口なのだから、そこで研修を行い、受益者負担で研修費を払ってもらえば、その収入で研修を行う人の人件費を賄うことができるのではないかと。
- 各地で在留外国人支援センター（F R E S C）のように、NPOや入管庁、ハローワーク等が一同に会して相談会を開くような取組ができるとよ

いと思う。地域のNPOと連携して各地で巡回しながら定期的を開催するなどしたらよいのではないかな。

- 外国人労働者の受入れについて、外国人労働者を直接又は間接に外国人労働者を雇用している企業が外国人労働者のための研修費用を肩代わりするようにしてはどうか。
- 在留外国人が増加する中で、NPO法人等が無償又は、単年の事業予算で支援を引き受ける現状には限界があるため、継続的な予算事業とすることが必要。
- 1990年の入管法改正で定住外国人が増えたが、国や外国人労働者を受け入れる企業は外国人との共生に関する取組を地域の住民に丸投げしてきた側面があると思う。持続可能な社会にすべく、国において企業の意識啓発をしてほしい。

以上